

令和2年度第1回鹿沼市情報公開・個人情報保護審査会会議 会議録

- 1 開催日時 令和2年11月24日(火) 午前10時55分から午前11時35分まで
- 2 開催場所 御殿山会館3階大会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
杉原 弘修(会長)、直井 勇(副会長)、大貫 良明、関口 昌江、鈴木 節也
 - (2) 事務局
糸井総務部長、総合政策課/篠原課長、竹澤総務係長、川田主査、水瀬主任主事
- 4 議事
 - (1) 令和元年度鹿沼市情報公開・個人情報保護制度の運用状況について
 - ア 事務局の説明
 - (7) 情報公開請求について
 - a 令和元年度の請求件数は、69件であり、実施機関別では、市長が53件で最も多く、次いで議会が11件、教育委員会が4件などであった。また、所管部別では、水道部が17件と最も多かった。
 - b 請求者別の請求件数は、市内に住所を有する者からの請求が30件、市内に事業所を有する法人等が14件などであった。一方、請求権を有しない者からの請求は、15件であった。
 - c 請求の内容は、金入設計書、設計単価、契約に関するものが多く、全体の51%であった。
 - d 特徴的な請求事例として、土砂埋め立て事業者に対する本市の許可の内容や立入検査に関する請求事例及び固定資産の鑑定評価業務に係る委託契約書等の請求事例について、詳細を説明した。
 - e 請求に対する決定内容は、全部公開が41件、部分公開が17件、非公開が8件であった。非公開の理由は、「個人情報」が26件で最も多かった。
 - f 実施機関の決定に対する請求者からの審査請求はなかった。
 - (4) 個人情報開示等請求について
 - a 令和元年度の請求件数は、7件であった。なお、個人情報の削除、訂正及び目的外利用等の中止の請求はなかった。
 - b 7件中5件は、保険金等の請求や相続に当たり、亡くなった父母の介護認定に関する情報の開示請求であった。
 - (5) 鹿沼市情報公開・個人情報保護審査会について
平成30年度における運用状況の報告のため、令和元年8月20日に審査会の会議を開催した。
 - (6) 審議会等の会議の公開について
 - a 市に設置されている76の審議会等について、延べ238回の会議が開催された。各審議会の公開・非公開の状況については、資料に基づき説明した。
 - b 傍聴があったのは、台風19号の被災状況を議題とした令和2年2月13日開催の防災会議で、傍聴人の数は2人であった。

イ 委員の質疑・意見等

質疑・意見等	事務局の回答
<p>(個人情報開示請求事例No.2について)</p> <p>介護保険要介護認定・要支援認定等結果通知書の宛先を該当情報不存在として部分開示としている事例(資料7ページ)があるが、経緯が分かりにくいのではないかと。</p>	<p>説明を加えるなど、分かりやすい表現に改める。</p>
<p>亡くなった父母の介護認定に関する情報を請求する意図は何か。</p>	<p>保険金の支払に際し、保険会社が亡くなった方の介護の状況を知るため、遺族に提出を求めるケースが多い。</p>
<p>(情報公開請求事例No.22について)</p> <p>議会の会議録が「該当情報不存在(不作成)」として非公開としている事例(資料15ページ)があるが、会議録が作成されなかったのはなぜか。また、請求者は、非公開の決定に納得しているのか。</p>	<p>請求があった時点では、作成途中であったため、非公開としたが、作成後、請求者に提供した。</p>
<p>資料にはそのような経過の説明がなく、審査会の資料として不十分ではないかと。</p>	<p>資料を訂正し、説明を追加する。</p>

(2) その他

ア 事務局の説明

令和2年度における取組状況について、事務局から次のとおり説明した。

- (ア) 開かれた市政の推進のため、議会に提出する議案書をホームページで公開した。
- (イ) 請求の時期によって窓口や請求方法が異なっていた金入り設計書の請求手続を一本化し、利便性向上を図った。
- (ウ) 情報公開請求者が求める情報を的確に把握するため、情報公開請求書に任意で請求目的を記載できる欄を設けた。

イ 委員の質疑・意見等

質疑・意見等	事務局の回答
<p>(ア(ウ)請求目的の記載欄の追加について)</p> <p>情報公開制度の創設当時、任意であっても請求目的を問うべきではないという意見が強かったが、今年度から情報公開請求書に請求目的の記載欄が設けられたということで、制度が成熟してきたという印象を受ける。</p> <p>他市町村でも請求目的の記載が行われるようになってきたのか。</p>	<p>県内では、宇都宮市が請求目的の記載欄を設けており、参考にした。</p>